

消費者物価と農産物価格

中山 誠一 記

一、消費者物価動向と食料品価格

昭和三九年は、今までのところ消費者物価がやや安定した足取りを示しているようであるが、今年末の公共料金ストップ措置の解除あたりを契機にして、再び上昇気運に向うのではないかという見方が強い。

ところで、消費者物価上昇の原因については、過去二カ年にわたってさまざまな議論が行なわれてきた。それらを通じて筆者のえた卒直な感想は、問題が、やや一般論として論じられすぎているのではないかということである。わが国でこんにち起っている消費者物価の上昇は、たとえば経済全体がコストイ

ンフレの局面に入っているかどうかというようなことよりも、もっと部分的な特殊事情（たんにきにいえば食料需給問題）に起因する面が意外に大きいのではないかと思われるからである。すこし乱暴ない方をすれば、特殊な背景をもつ食料品価格の上昇を除いては、少なくともこれまでのところ、消費者物価動向に基本的な変化は起こっていないという見方もできないことはない。

たとえば、昭和二八年から三八年までの費目別価格動向をみてみよう（第一表）。これをみるとわかるように、消費者物価の上昇といっても、決してすべての費目が一様の足どりで動いているわけではない。大まかにいって、次のような三つのタイプに分かれているものということができる。

すなわち、第一は、雑費について典型的にみられるように、全期間を通じてかなりコンスタントな上昇傾向を示しているものである。住居費のなかの家賃地代部分についても同様である。これらは、所得水準の一般的上昇にともなう、必然的に上昇せざるをえないものだ。

第二に、住居費のなかの家具什器（主として耐久消費財）などのように、労賃水準の上昇によるコストアップを生産性の上昇で相殺して、ほとんど安定的な価格の推移を示しているものである。光熱費なども、ややこれに類した動きを示している。

第1表 費目別消費者物価動向

	総合	食料	被服	光熱	住居	(うち) 家具什器	雑費
昭和28年	88.0	90.2	105.8	87.1	71.1	102.4	81.6
29	93.7	97.5	106.8	89.4	75.1	99.0	86.8
30	92.7	94.6	102.7	89.0	78.2	97.0	89.6
31	93.0	93.5	102.4	90.6	84.7	99.0	91.1
32	95.9	96.9	102.8	98.6	89.5	101.7	92.5
33	95.5	95.8	99.9	96.1	91.2	100.5	94.3
34	96.5	96.3	97.9	94.9	94.7	99.3	97.3
35	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
36	105.3	106.1	103.5	104.0	102.2	100.9	104.8
37	112.5	114.7	109.5	106.1	111.3	102.4	112.1
38	121.0	125.5	115.3	107.1	116.1	—	120.6

▲ノード▼ 消費者物価と農産物価格

(対前年変化率)

昭和29年/28年	6.5	8.1	9.0	2.6	5.6	-3.3	6.4
30/29	-1.1	-3.0	-3.8	-0.4	4.1	-1.1	3.2
31/30	0.3	-1.2	-0.3	1.8	8.3	1.2	1.7
32/31	3.1	3.6	0.3	8.8	5.7	2.7	1.5
33/32	-0.4	-1.1	-2.8	-2.5	1.9	-1.2	1.9
34/33	1.0	0.5	-2.0	-1.2	3.8	-1.2	3.2
35/34	3.6	3.8	2.1	5.4	5.6	0.7	2.8
36/35	5.3	6.1	3.5	5.4	6.2	0.9	4.8
37/36	6.8	8.1	5.8	2.0	4.8	1.4	7.0
38/37	7.6	9.4	5.3	0.9	4.3	—	7.6

このような動きのなかで、ひとりきわだつて特殊な足どりをみせているのが食料である。すなわち、食料品価格は、昭和三四年までは水準としてほとんど不変、むしろ僅かに弱含みの状態を続けたといつてもいい。ところが、三五年以降、一転して他の物価を上回る上昇を示しているのである。そして、消費者物価総合は、このような食料品価格の動向とほとんど軌を一にして動いてきた。

昭和三六年から三八年に至る三年間について、消費者物価の上昇に対する費目別寄与率をみると第二表のごとくで、いずれの年についても食料のそれが五〇%を超える高率を示しているが、逆に昭和三四年以前については、雑費その他の上昇傾向を相殺して総合物価を安定させる役割を演じていたのである。三四年以前において安定要因であったものが、三五年以降突如として攪

第2表 消費者物価対前年上昇費
目別寄与率

		36年	37年	38年
総	合	100.0	100.0	100.0
食	料	52.0	54.0	57.5
穀	類	3.4	4.0	17.3
その他	の食料	49.3	49.0	40.8
住	居	10.9	6.6	5.2
光	熱	4.0	1.6	0.6
被	服	8.6	10.8	8.8
雑	費	24.6	27.6	27.2

注 経済企画庁『経済年次報告』
による。

乱要因に転じたこと、これが、最近の消費者物価に変調をもたらした主たる要因と考えることはできないだろうか。

二、食料品消費者価格の国際比較

最近の消費者物価動向を、先進国型価格体系への漸近過程として理解しようという考え方があつた。たとえば、賃金水準の上昇に対応するサービス価格の上昇などがその典型的な例である。このこと自体は全く異論のないところであるが、食料品価格の相対的上昇を同じ理由で説明しうるかどうかということになる。やや疑問である。

一般に行なわれているように、食料品をサービス関係に類似する商品（生産性の上昇が困難という意味で）として性格づけ

ること自体に基本的な問題があるが、それ以前にまず、わが国の食料価格が先進諸国に較べて割安であるかどうかについて検討しておく必要がある。

もっとも、消費者価格の国際比較については、理論的にきわめて困難な問題が含まれている上、実際的にも銘柄や加工度の相違をどうするかといった問題があつて、その作業が容易ではない。したがつてまだ現在まで満足すべき結果はえられていないとはいふがたい。しかしながら、二、三行なわれている調査の結果によると、一応、先進国の食料品価格の方がわが国より高いという結果を示しているものがある。

たとえば、通産省が日本貿易振興会の在外調査員を通じて行なつた物価調査の結果を、日本のそれと比較対照した結果は第三表のごとくである。わが国の価格を一〇〇として、比較的価格水準の低いイギリスで一三三、比較的高い西ドイツでは一六一・七となつている。その限りでは、日本の食料品価格が国際的に割安であることを実証するのごとくであるが、果してそのように結論していいかどうか、私は大いに疑問だと思つてゐる。

第一に、これらの調査結果そのものが、十分な資料価値をもつものといふべき事情がある。調査の規模も小さいし、調査地点が大都市に偏していることも考えなければならぬ。これ

第3表 消費者価格水準の国際比較（日本を100とする指数）

費 目	アメリ カ (ニ ュー ヨ ーク)	イギ リス (ロ ン ド ン)	西ド イツ (ハ ン ブ ル グ)	タ イ
総 合	211.4 (243.0)	155.8~164.2 (157.6~162.7)	157.3 (106.7)	78.7~92.1 (76.4~82.3)
食 料 品	158.4	133.0	161.7	65.6~75.6
主 食	181.2	117.6	164.4	65.0
魚 介	266.1	181.3	232.5	119.2
肉 類	93.5	106.0	141.4	56.5~61.2
乳卵および同製品	105.5	92.6	138.9	127.5~131.9
野 菜	187.6	214.5	194.5	102.5~162.4
調 味 料	124.8	129.7	147.3	79.6~90.3
缶 詰	160.9	23.1	112.7	316.3
果 実	126.7	179.5	139.6	54.0~68.6
菓 子	157.4	111.1~116.7	279.7	260.0
飲 料	133.2	179.7	90.3	80.4
酒 類	167.8	113.9	90.4	—
家 具 什 器	140.7	135.5	135.3	92.3
光 熱	366.8	203.7	68.8	92.6
被 服	185.9	185.3~199.4	185.9	123.4~135.8
保 健 衛 生	182.4	140.0	189.0	136.0~144.3
交 通	410.3	201.0	177.0	60.0
教 養 娛 楽	247.5	133.5~205.9	122.4~199.7	55.3~175.0
個 人 サービス	407.1	231.4~205.3	208.4	72.5
た ば こ	166.1	319.6	212.6	—

△ノット▽ 消費者物価と農産物価格

- 注 1. 日本経済調査協会『消費者物価の国際間比較推計』より引用。
 2. 日本の分は総理府統計局『小売物価統計調査』東京都の結果。
 3. ウェイトは日本の消費構成による。

一四八

らの調査結果に筆者が疑問をもつ一つの根拠として、たとえば西ドイツにおける家計調査結果からえられる品目別購入単価との比較をあげておこう。第四表がそれであるが、一見して明らかのように、兩者の間に著しい違いがみられる。なかでも極端なのは卵で、一〇〇g当り単価が家計調査では僅か一七円にすぎないのに対して、通産省の調査では五六円と実に三倍以上の開きがみられるのである。そのほか、ほとんどの食品が二倍前後の違いを示しており、もし家計調査の単価の方を採用するとしたら、むしろわが国の消費者価格の方がずっと割高という逆の結果になってしまうのである。ほかの国につい

第4表 西ドイツの食品価格

	単 位	家計調査による単価 (A)	通産省調査	(参 考)	
				日本の単位 (B)	西ドイツ価格の比 日本に対する (A/B)
食 糖	kg	(円) 70	(円) 158	87	80.5
パ ン	"	110	140	148	74.3
食 用 油	2 dl	51	71	37	137.8
食 牛 乳	180cc	6	8	18	33.3
バ タ ー	225g	110	158	183	60.1
卵	100g	17	56	25	68.0
牛 肉	"	39	90	69	56.5
豚 肉	"	35	88	59	59.3

注 西ドイツ家計調査による分は、*Statistisches Bundesamt Statistisches Jahrbuch*. 1961. による。4人家族勤労者世帯の平均。

と同様のチェックを行なう材料を持っていないが、どうもわれわれの実感として前記の通産省調査の結果には納得しがたいものを感じざるをえない。

しかし、ここでは、一応その問題は別にしよう。かりに通産省の調査を前提にした場合でも、一般物価に対する食料品の相對価格としては、日本は決して割安ではないのである。たとえば第三表でイギリスを例にとると、消費者物価全体のわが国に対する比率は一六〇前後に達しているのに対して、食料品のそれは一三三にすぎず、相對価格としては明らかにイギリスの方が割安である。アメリカでも同様。ただ、西ドイツだけは、相對價格がだいたいわが国と変りなしということになっている。いずれにせよ、かりにわが国の食料品単価が先進国より安いとしても、それは主として、消費者の購買力を基準とする貨幣価値と公定為替レートとのギャップとして理解すべきものであって、相對的な食料品價格としては概して日本の方が割高と結論して誤らないであらう。

なお、この点について、経済企画庁が、ギルバート(M. Gilbert)の費目別購買力平価を用いて算出した相對價格表があるので、次にそれを紹介しておこう。これによると、購買力平価による日本の食料品價格は、アメリカに較べて約三〇%割高である(総合の購買力平価は一マル二二五円であるのに対し、

食料品の平価は一・一〇五（105.5）。ヨーロッパ諸国の食料品はアメリカよりさらに割安であるから、日本のそれが国際的に割高であることは明らかで、筆者がさきに述べた結論と一致している。

とすると、経済の成長過程で、先進国型の価格体系に接近する一現象として食料品価格の上昇をとらえることは誤りといわなければならない。わが国の食料品価格は、先進国に較べても

第5表 国際間の相対価格構造（1960年）
（アメリカ・ウェイト）

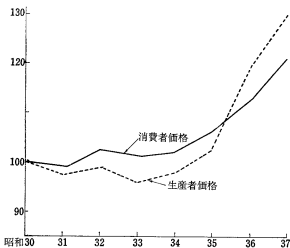
	総合	食料	衣料	家賃	光熱	その他
アメリカ	100	100	100	100	100	100
イギリス	100	90	106	48	135	111
ノルウェー	100	99	114	36	106	109
ベルギー	100	91	109	108	206	94
フランス	100	82	107	55	192	110
オランダ	100	92	107	66	198	102
西ドイツ	100	94	124	45	324	94
イタリア	100	86	102	70	202	105
日本	100	131	92	...	197	84

注 経済企画庁調整局『食料消費の国際比較と相対価格構造』（パンフレット）による。

後進国に較べても、相対的には明らかに割高なのである。この事実を、どのように理解したらよいであろうか。

三、流通マージンの動向

次に、食料価格上昇の原因を、主として流通機構の不備ないし不合理性に帰する考え方が多いので、その問題についてふれ



第1図 食料品の流通段階別価格動向（昭和30年=100）

ておこう。

食料品流通マージンを時系列的に明らかにする十分な資料はないので、はじめに、消費者価格と生産者価格の対比を行なつてみる(第一図参照)。ここで、生産者価格は、農林省の『農村物価賃金調査』による昭和三〇年基準指数である。また、消費者価格は、総理府統計局の昭和三五年基準指数を三〇年基準に換算したものである。

もちろん、この両者は単純に比較しうべき性質のものではない。たとえば、消費者価格には輸入食料品が含まれ、かつ水産物も含まれているのに対して、生産者価格の方は国内産農産物のみを対象とするものである。したがって、この両者の動きから直ちに流通マージンの推移を類推することには若干の危険をとまなうが、大筋としてはこれに依拠して大きな誤りがないであらう。

さて、この図によると、ここでもやはり、昭和三三—三四年を境にして価格動向に大きな変化が起こっている。すなわち、前期においては、消費者価格の緩やかな上昇に対して、生産者価格は僅かに低下するという相反関係を示していた。流通過程におけるマージン部分が拡大しつつあったことを物語るものであろう。これに対して後期は、消費者価格も急騰しているが、生産者価格の方はさらに一層これを上回る上昇ぶりを示してい

るのである。もちろん、価格水準そのものが高まっているから、このことからマージンの絶対額が小さくなっているということはいえない。

のみならず、前述のように消費者価格には輸入食料品が含まれており、その部分の価格動向は相対的に安定的である。したがって、国内産農産物のみの消費者価格についていえば、もつと上昇率が高かつたということも考えられよう。

一般的な所得水準の上昇と人不足の激化が、経営規模の小さい食料品店のコストおよび自家労賃評価を高め、あるいは交通事情の悪化が輸送コストを高めるといった最近の事情はもとより無視しがたい。流通マージンが次第に増加傾向にあることは否定しえないであらうが、ただ、消費者価格上昇の主因をこれに帰することの誤りは、前掲第一図から明らかといわなければならぬ。

さらに、諸外国に較べてわが国の食料品価格が相対的に高い理由も、流通マージンの差によって説明することは困難と思われる。かつて農林省が行なった生鮮食料品流通経路追跡調査の結果によると、流通マージンの比率は個々のケースによってきわめて不安定ではあるけれども、概していうと五〇%前後の値をとっていたものようである。国際的にみて必ずしも高い値とはいえないし、他の消費財に較べても特に高率とはいいがた

い。
たとえば、通産省企業局の行なった消費財の流通実態調査の結果によると、工業製品消費財の流通マージンは、大まかにいって四五―五〇%に達しているという。廃棄率の高い生鮮食料品について、工業製品と大差のないマージン率であることは、前者の流通が決して非効率的に行なわれているものではないことを物語るものといえるのではなからうか。

もちろん、現在の食料品流通機構に多くの不備、不合理がみられ、それらの改善によってなお流通マージンを縮小しうる可能性のあることは明らかである。特に、東京のようなマンモス消費市場の出現とともに、在来のように中央卸売市場を中核とする流通経路に再検討の必要が起こってきていることも事実であろう。しかしながら、価格対策として流通機構問題のもつ意味はどこまでも将来への布石としてであって、こんにちの価格上昇を流通機構の問題にすりかえてしまうことは誤りではないかと思われる。

四、消費需要の上昇

かくて、わが国における食料品相対価格の高水準、および最近におけるその一層の上昇という事態は、食料需給の基本的構造における特殊な局面を前提にしないと理解しがたいことにな

る。食料需給構造における特殊な局面とはなにか。

第一に、食料需要についてみられる比較的速度やかな上昇運動をあげなければならぬ。この問題については、筆者はすでにいくたびか本誌で論じたことがあるので、ここではその要点だけを簡単にスケッチしておくにとどめよう。

わが国の食料消費構造は、長期的にみて日本経済の比較的速度やかな成長、これにともなう生活水準一般の上昇過程において、相対的に強い硬直性を示してきた。食生活の近代化を抑制するような若干の非経済的要因の作用によるものであった。かくして、わが国の食料消費水準は、他の消費部門に較べて国際的に著しく低位の状態におかれてきたのであるが、最近に至ってその低位水準を訂正しようとする新しい動きを生じてきた。

都市勤労者家計について食料費支出の所得弾性値を時系列的に計測すると、最近一〇カ年について〇・六前後の値がえられる。これに対して、戦前の家計調査によるそれは〇・三くらいであった。戦前戦後の家計調査データは必ずしもつながらないから、この結果をそのまま信頼するわけにはいかないかも知れないが、さまざまな傍証的データから推論して、戦後の食料費支出所得弾性値がかなり高まっていることは明らかである。

一方、先進諸国の所得弾性値に較べても、野菜を除いてわが国のそれは概して高い（第六表参照）。所得水準が低いことか

第6表 ヨーロッパ諸国における食料の所得弾力性

	オーストリア	フィンランド	ドイツ	アイランド	イタリア	オランダ	スイス	日本		
▲ノード▼ 消費者物価と農産物価格	野菜	菜	0.62	0.93	0.86	0.98	0.98	0.72	1.01	0.17
	獣鳥	肉	0.52	0.73	0.54	0.70	1.03	0.43	0.51	1.3
	牛乳	乳製	0.42	0.55	—	0.27	—	0.32	1.7	

注 L. Goreux., *Income Elasticity of Demand for Food*, 1959. による。

日本の分は、農林省『農産物の生産と需要の長期見通し』による。

らくる当然の結果と判断するに
はいささか激しい相違というべき
きだろ。やはり、従来の国際
的な低位水準に対する修正運動
を行なっているものと考へざる
をえない。この動向は、今後か
なりの長期にわたって安定的に
継続するだろう。五分位階級別に
測定した食料費支出の所得弾力性
値が、上位階層と下位階層で大
差のないこと、

時系列分析による所得弾力性が横断分析による所得弾力性を大
幅に上回っていること。時系列分析による所得弾力性が、計測
対象年次を最近時にズラせることによってその値を低下しない
こと。等々の事実が、前述の推論を実証するものである。

五、供給条件は悪化しているか

以上のような需要条件の著しいシフトに対して、供給条件の
方の動きはどうか、一般的には、前者の変化に対して後者の適
応がおくれていることが、価格上昇の原因であるとされる。こ
こで適応のおくれという場合、一般的には穀作物から生鮮食料
作物への転換（いわゆる選択的拡大）のおくれを指すことが多
いようであるが、私はそのような意味での不適応が著しい程度
に起こっているとは思わない。

むしろ、場合によっては過度の転換が行なわれる可能性さえ
なしとしない。

そこで、問題は、全体としての農業生産条件の停滞ないし悪
化ということになるであろう。食料の値上がりからサビズ価格
の上昇と同一に論じられるのは、農業生産について decreasing
return の原則を前提としているからにはかならない。ざらに、
高度経済成長による要因価格の上昇は、これに一層の拍車をか
けるものと考えられた。

たしかに、農業の生産条件に、次第に大きな困難が発生しつつあることは事実である。しかしながら、少なくとも現在までのところ、果して農業に decreasing return が作用しているかどうかは疑問である。

まず、農業における労働生産性の動きをみてみよう。これまで、農業の労働生産性をみよとする場合、労働力当りの数字をもつてするのが、普通であった。しかしながら、周知のように、近年、兼業農家の普及とともに農業労働力は著しくパートタイマー的性格を強めてきた。労働投入量の推移を、単なるあたまた数によって測るわけにはいかなくなってきている。労働生産性の動きを正しく知るためには、時間当りの生産性をとる方が妥当であろう。ここでは、労働投入量指数として、総理府統計局の『労働力調査』における月別就業時間別就業者数から積算した労働時間数をとることにした。結果は第七表のとおりである。

表をみれば明らかのように、農業は、一般にいわれるように生産性の上昇しない産業では決してない。特に、近年に至るにしたがって、その上昇テンポは著しく高まっているのが特徴である。生産性の上昇テンポを速めている主たる要因は労働力流出の加速化であって、生産指数の方は、いずれかといえば近年鈍化傾向をみせはじめているものようである。

第7表 農業生産性の動向

	生産指数	労働投入量指数	生産性指数	対前年変化率 (%)		
				生産指数	労働投入量指数	生産性指数
昭和31年	85.4	111.9	76.3	—	—	—
32	89.3	109.7	81.4	4.6	- 2.0	6.7
33	92.5	105.4	87.8	3.6	- 3.9	7.9
34	96.8	103.1	93.9	4.6	- 2.2	6.9
35	100.0	100.0	100.0	3.3	- 3.0	6.5
36	102.5	94.8	108.1	2.5	- 5.2	8.1
37	107.4	87.4	122.9	4.8	- 7.8	13.7
(参考, 非農業部門)						
31	84.4	84.2	69.4	—	—	—
32	67.9	89.4	76.0	16.3	6.2	9.5
33	67.0	92.6	72.4	- 1.3	3.6	- 4.7
34	30.3	94.6	84.9	19.9	2.2	17.3
35	100.0	100.0	100.0	24.5	5.7	17.8
36	119.3	104.0	114.7	19.3	4.0	14.7
37	129.1	109.1	118.3	8.2	4.9	3.1

次に、農業の生産性上昇を非農業部門のそれと較べたらどうであろうか。この点について、非農業部門全体を代表する生産指数というのではないから、便宜的に工鉱業生産指数総合(付加価値ウェイト)を用いることにした。労働投入量の方は、農業の場合と同じく、『労働力調査』から算出した就業時間数(非農林業合計)をとった。

つまり、生産指数の方は成長率の高い工鉱業部門についてのものであるのに対して、労働投入量指数の方は非農林業全体のそれであるから、ここに示された非農林業の生産性伸び率は、実際より高めに出現しているものと考えていい。

さて、第七表の数字によると、非農業部門の生産性の伸びは、景気変動の影響を受けてかなり大きなブレを示しているが、長期的にみると、農業に較べて著しく高いとはいいがたい。昭和三一年から三七年までの通算でいうと、農業の伸び率が六二%であるのに対して、非農業のそれは五九%、ほとんど均衡成長しているということになる。前述したように、もし非農業部門の生産性伸び率がやや過大に出ているとするならば、むしろこの間に較差が縮小したということさえいえないことはない。

次に、資本の問題について考えてみよう。機械化貧乏という言葉が一般化していることから分かるように、最近の農業が急速に資本多投的生産方式に移行し、したがって資本の生産効

第8表 農業資本の生産効率

(単位：円)

			昭和32年	33年	34年	35年	36年
固定資本	土地	253,318	267,018	266,687	269,071	280,693	
	建物	160,296	161,213	158,943	161,279	177,963	
	農機	49,537	28,622	53,118	58,829	64,701	
	植作物	25,526	27,444	28,254	29,617	38,399	
	動物	41,981	45,684	45,814	46,665	57,368	
	計	277,076	285,963	286,129	296,390	328,431	
流動資本		62,352	68,647	69,224	69,509	72,052	
流通資本		35,336	42,233	48,530	60,063	70,872	
合計(K)		628,382	663,861	670,570	695,033	752,048	
"(土地を除く)(K')		375,064	396,843	403,883	425,962	471,355	
農業付加価値額(Y)		225,416	231,949	243,887	259,717	289,299	
	K/Y	2.9	2.9	2.8	2.7	2.6	
	K'/Y	1.7	1.7	1.7	1.6	1.6	

率が低下しつつあるのではないかという見解が非常に多い。果してそうであろうか。

第八表は、昭和三二年から三六年までの『農家経済調査』を用いて、資本投下額と農業付加価値額との関係をみたものであるが、農業資本の生産効率は、この間、むしろ僅かに上昇しているようにみえる。もっとも、ここでとられている農業資本額および付加価値額はいずれも名目額であるから、生産物価格の有利化という相対価格の変化が影響していることは事実であろう。しかし、それにしてもなお、資本効率が顕著に低下しているとみるのは当らないであろう。

全体として、少なくとも現在までのところ、わが国の農業生産は、いずれかといえば、increasing return の作用するような状態にあると判断していいのではなからうか。

六、需給動向

以上みてきたように、一方で起こっている急速な需要のシフトに対して、生産条件もまた、これまでのところかなり著しい上昇を遂げてきている。その限りでは、需給面から価格水準を急激に押し上げるような要因は発生していないといってもいいであろう。

そこで、次にやや視点を転じて、需給問題を物量的な観点か

ら考察してみよう。前述したように、最近の農業は、その生産性においてはかなりのテンポで上昇をみているが、これを絶対的な生産水準としてみると、その様相は多少異なってくる。

たとえば、前掲第七表の農業生産指数によると、昭和三一年から三三年までの三カ年間の平均伸び率は四・三%であるのに対して、三五年から三七年の間におけるそれは三・五%である。さらに、この表にはあげておかなかったが、昭和三八年の農業生産指数は、前年対比で二・二%の低下をみるというかつてない現象が起こった。もちろん、これは、同年産の麦類が未曾有の大被害を受けたことにもよるが、単にそれだけでなく、趨勢的に生産の減退が生じはじめてきたことも認めなければならぬまい。

なお、上記の生産指数は、海外から輸入される中間生産物（飼料、動物など）を控除しない、いわゆる粗農業生産指数を指すものであるが、それらを控除した純農業生産指数についていうと、その上昇率の鈍化傾向は一層著しい。

それでは、農業生産の停滞をもたらした要因は何か。まず第一に、土地利用率の低下があげられる。第九表から明らかのように、昭和三七年以降、農地の転用その他による壊廃面積が一方で行なわれている農地造成面積を上回り、農地の総面積は僅かずつ縮小をみるに至った。が、さらにきわ立った変化は作付

第9表 耕地の増減

	耕地面積 (1000ha)			対前年増減 (1000ha)				総作付面積 (1000ha)	耕地利用率 (%)
	総計	水田	畑	総計	水田	畑			
昭和31年	6,063	3,348	2,715	—	—	—	8,301	136.9	
32	6,095	3,363	2,732	32	15	17	8,244	135.3	
33	6,115	3,373	2,742	20	10	10	8,209	134.2	
34	6,123	3,392	2,731	8	19	-11	8,161	133.3	
35	6,122	3,410	2,712	-1	18	-19	8,151	133.1	
36	6,136	3,417	2,720	14	7	8	8,088	131.8	
37	6,132	3,421	2,711	-4	4	-9	8,013	130.7	
38	6,111	3,427	2,684	-21	6	-27			

ノット 消費者物価と農産物価格

率の減少にみられる。かくして、総作付面積の減少は、昭和三五年から三七年までの二カ年間で一四万町歩に及んだ。今後は、その減少テンポが一層激化するであろう。

さらに、反当取量の動向についても、最近に至ってやや停滯の徴候があらわれてきた。労力不足による荒しづくりの普及によるものである。省力的技術体系の浸透が意外に手間どっている間に、労働力の流出が急激な進行をみているためとみられよう。いずれにせよ、絶対的な農業生産水準の伸びは次第に鈍化し、場合によっては縮小をもたらす可能性さえなしとしない状態である。これに対して、すでに述べたように、需要の増加はきわめて急テンポである。生産者段階での農産物需要の所得弾力性は、「国民所得倍増計画」の樹立された当時において、四・四くらいと見込まれていたが、最近までの実績から測定すると、五に達するものようである。最近の高成長率下における需要の増加率は五%近いものとなることになり、生産指数の伸びとは大幅の食い違いを生じており、需給の不均衡は急角度で拡大しつつあるといわなければならない。

以上は、価値額基準で測定した場合の話であるが、これを栄養量としてとらえると、需給の不均衡はもっとひどくなる。すなわち、まず生産面についてみると、かりに価値生産額が年率二%程度の成長をみる場合を想定しても、でん粉質食品から果樹、野菜等への転換が起こるために、カロリー生産力としては減退せざるをえない。筆者の概算では、土地利用効率および反当取量を現状と変化なしとし、作物構成の変化のみが従来のトレンドで進むものとして、昭和四五年の国内総生産熱点を推定すると第一〇表のごとくである。昭和三五年のそれが七六兆カロリーであるから、この間に約一四%の減少をみる勘定である。

すなわち、年率一％強の減少ということになる。

一方、過去一〇カ年の動向から測定したカロリー需要量(畜産物を含めず、かわりに畜産に投入される飼料のカロリーの算入した、いわゆるオリジナルカロリー)の所得弾力性は〇・六前後であるから、八割の経済成長率を前提にすれば、その増加

第10表 国内農業によるカロリー生産力の推定(昭和45年)

		積(ヘクタール)	当り(タール)	総(10億)
		作付(万ヘクタール)	熱量(万カロリー)	生産熱量(10億カロリー)
米		311	1,200	37,320
小麦		55	675	3,713
大麦		45	630	2,335
その他の穀物		50	449	2,245
いも類		50	1,500	7,500
油糧		45	434	1,953
野菜		70	400	2,800
果物		50	470	2,350
飼料作物		79	810	6,399
合計		755	—	67,115

率は年間五％近くならざるをえないのである。事実、最近の動向をみると、食生活高度化の中心をなす畜産物の消費増加を反映して、飼料消費量は驚くべき激増を示している。
かくて、昭和四五年における食料需給は、カロリー量としては国内生産が需要の半ばにも達しないという極端な不均衡の生ずることが予想されるのである。

七、食料需給の開放化

食料農産物価格上昇の背後にある諸要因を検討してきた結果、最後に、物量的な意味での需要と生産の伸び率のギャップという問題に当面するに至った。しかしながら、理論的にいうならば、このような意味での需給不均衡を価格上昇の要因とするとはおかしい。

経済の成長過程において農業から他産業への資源移動が起こり、その結果農業生産が縮小して食料自給率が低下する。このことは、経済的にみてきわめて自然の成行きであって、それ自体として価格の上昇要因になるような性質のものでは全くない。わが国の場合においても、その原則はすこしも変わらないであろう。

それでは、食料品値上がりの要因として、絶対的な需給不均衡の問題をとりあげることが無意味なのであろうか。私は、そ

うは思わない。

思うに、わが国の食料需給構造は、さまざまな要因に基づいて、現在なお強い封鎖的性格を具えている。食料需給構造に封鎖性をもたらしたものは、かつては主として消費需要の国際的孤立性であったが、現在ではもはやそのような事態はかたなり解消している。こんにちの問題は、もっぱら供給面の封鎖性、すなわち輸入制限による食料供給圏の限定ということにあるであらう。最近の貿易自由化の進展は、このような事態を多少ずつ解消することに役立つてはいるが、全体としてみれば、いぜんとして食料供給の封鎖性は強力に作用している。ほとんど一〇〇%に近い自給率をもつ米について、僅か数十万トンの輸入によって解消しうる程度の供給不足が、需給逼迫を理由に大幅の価格引上げを招来したごとき事態が、この間の事情をたんにてきに物語っているであらう。

以上のように、国際市場から隔絶された需給構造の下において、前述したような需要の拡大と生産の伸びなやみという不均衡が生じているところに、最近の食料品価格上昇の基本的要因を求めることができるのではなからうか。わが国の食料需給は、単に国際的要請という受動的立場からだけでなく、それ自体の内部的構造変化から開放体制にふみ切らざるをえなくなつていくと判断すべきであらう。

▲ノード▼ 消費者物価と農産物価格

八、価格政策の動向

わが国の農産物価格政策は、これまで主として、価格の下支えを通じて生産者の所得維持的役割を果たすごとく運用されてきた。そして、それはそれなりにかなり貴重な成果をあげたものと評価することができた。しかしながら、上來述べたような客観情勢の下で、ようやくこのような政策の効果に限界がみえはじめてきた。

第一に、価格の上昇に対する抑制的機能を欠いていること。第二に、次第に甚だしい国際価格との遊離を生じつつあること。第三に、生産者価格と消費者価格の逆ザヤ、あるいは農産物相互間の価格不均衡など、著しく経済的秩序を乱すような現象を生じていることなどがこれである。

かくて、今後の農産物価格政策は、基本的には開放体制に順応しながら、しかも国内的条件から要請される諸目的との調和を図る方向へ転換していかざるをえないであらう。この点について、昭和三五年から試みられている大豆、なたねの交付金制度はイギリスで実施されている不足払制度の適用として注目される。その結果は、この制度の全面的な実施を支持するほどの成果をあげているとはいいたいだが、今後の改善によって順次その拡大をはかることが望ましいのではなからうか。

いずれにせよ、価格政策の基本的転換は、当然のことながら一方で、農業の生産効率をあげるような構造改善政策の強力な推進を図らなければならないことはいうまでもない。

昨年度の農業に対する公共投資額は一、〇〇〇億円弱であり、総公共投資額の四％程度であった。全産業のなかで農業の占める比重、さらには急速な近代化を必要としている農業の現状から考えて、著しく過小な投資額であるといわなければならない。すでに述べたように、わが國の農業は、基本的にはまだ *peasant-casing return* の段階に入っていないと判断される。農業に対する投資は、十分な効率をもちうる筈である。もちろん、現実には、農業の投資に対する阻害要因がいくつか存在することは事実である。農地制度や金融組織その他の点において抜本的な改善が前提とならなければならないであらう。